

記者)

本日、民主、自民、公明の3党の幹事長会談で、民主党の主要政策の見直しは合意されました。これによって、菅総理への退陣の動きが大きく前進したんですけれども、まずはその受け止めと、あと文科省としては、その主要政策の一つである高校無償化について、来年度以降の効果を検証して必要な見直しを検討するというふうに合意されたんですが、これについての受け止めをお願いいたします。

大臣)

私どもとしましては、高校無償化については、既に平成22年度の経済的理由による高校中退者が、対前年度比で40パーセント減となっておりますという報告も受けておりますので、本制度の効果は着実に出ておると。

また、先だっても私、福島県の高校を視察したときも、被災を受けた高校生、あるいはまた御家庭、高校授業料の無償化があって、授業料の徴収に対する混乱もなく、あるいはそういうものに対して非常に今回助かっておるといふ、そういう評価を受けておりますことなどによって、私たちはこの高校無償化というのは、いい政策であると思っております。

ただ、今日、23年度予算で、その歳入の4割を占める、いわゆる特例公債法、これの成立というのも非常に大事なことであって、今「ねじれ国会」の中で他党の協力を得なければこれが成立しないという、そういうぎりぎりの状況の中で、これまでも政策担当者の会議が何度も繰り広げておられましたし、お互いに意見交換をしまいと。今日はそういうタイミングを見て、幹事長としての最終政治判断だと、このように受け止めております。

記者)

高校無償化の関係なんですけれども、先ほどもお話のあったように、まずは民自公の交渉の中で一定程度のそういった今回の合意というのは必要性があるということでしたけれども、一方で、やはり大臣としては、見直しの必要はないというのをこれからも訴え続けていくということに変わりはないと。

大臣)

私どもは、これまでの国会答弁の中でも、これ（高校無償化）は定着をしておるし、恒久法で定められている、そして、それぞれ各都道府県においても条例制定をしてやっております。

そういう意味では、こういう経済環境、もちろん被災地はもうもとよりでございますけれども、やっぱり全国的にも経済環境が厳しい中で、円高等々、正に雇用の面もいろいろ厳しい。そういう中であっても、やっぱり親の経済的な状況にかかわらず、少なくとも高校は行けると。こういうことはむしろ、私は国際的にも先進国の当然の流れだと思っておりますので、これについて、無駄遣いということは当たらないではないかということを書いてまいりました。

しかし、そういう中で今でもそういう気持ちを持っておりますが、しかし、公党間の協議の結果、こういう合意に至ったということは、それはそれで党の最高責任者の判断だと、このように受け止めております。

記者)

結果的に、今後の議論の中でも見直しには至らないという自信が、大臣にはおありということでしょうか。

大臣)

今そういうことを言いますと、合意というのをある意味では尊重もしなきやなりません、ここに至っては。したがって、今後の検証をしっかりとやっていくことになるのではないかと思っています。